

平成26年度第1回滋賀県生涯歯科保健推進協議会

●滋賀県生涯歯科保健推進協議会の目的等

滋賀県では、平成6年7月に「滋賀県歯科保健将来構想－8020歯つらつしがー」を策定し、同年11月、滋賀県における生涯にわたる歯科保健対策の推進について協議するため「滋賀県生涯歯科保健推進協議会」を設置しました。

平成25年3月には新たな「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21－」（第4次）を策定し、平成34年度を目標年度として、それぞれのライフステージにおいて必要な歯科保健対策を実施しているところです。

当協議会は、滋賀県歯科医師会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県歯科衛生士会、滋賀県栄養士会、滋賀県健康推進員団体連絡協議会、滋賀県市町保健師協議会、滋賀県市長会、滋賀県町村会、滋賀労働局、滋賀県保健所長会に委員として就任いただき、歯科保健事業実施計画に関すること、歯科保健事業の進捗状況に関すること、体系的な歯科保健研修の推進に関すること、関係機関および関係団体との連携に関すること、その他生涯歯科保健の推進に関すること等について、協議いただくものです。

●協議会の委員

委員名簿のとおり

●協議会の開催

平成26年10月30日（木）17:30～19:30

別添開催概要のとおり

お問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町4丁目1-1

滋賀県健康福祉部健康医療課

TEL : 077-528-3615

FAX : 077-528-4857

滋賀県生涯歯科保健推進協議会 委員名簿

| 氏名 | 所属 |
|--------|-----------------------------|
| 佐藤 誠 | 滋賀県歯科医師会 |
| 森田 潤 | 滋賀県歯科医師会 |
| 中安 眞理子 | 滋賀県歯科医師会 |
| 木村 和弥 | 滋賀県歯科医師会 |
| 田中 和彦 | 滋賀県医師会 |
| 山口 豊子 | 滋賀県薬剤師会 |
| 山下 久美 | 滋賀県歯科衛生士会 |
| 小澤 恵子 | 滋賀県栄養士会 |
| 堀井 好子 | 滋賀県健康推進員団体連絡協議会 |
| 大田 和美 | 滋賀県市町保健師協議会（多賀町子ども家庭応援センター） |
| 深町 ルミ | 滋賀県市長会（湖南市健康福祉部健康政策課） |
| 米田 志保子 | 滋賀県町村会（甲良町保健福祉センター） |
| 小林 弦太 | 滋賀労働局労働基準部健康安全課 |
| 井下 英二 | 滋賀県保健所長会（甲賀保健所） |

平成26年度第1回滋賀県生涯歯科保健推進協議会議事概要

日時：平成26年10月30日（木）

17:30～19:30

場所：県庁北新館 5-C会議室

| | | | |
|-----|--------|-----------------|----------------|
| 出席者 | 佐藤 誠 | 滋賀県歯科医師会 | 副会長 |
| | 森田 潤 | 滋賀県歯科医師会 | 常務理事（公衆衛生担当） |
| | 中安 眞理子 | 滋賀県歯科医師会 | 理事（学校歯科担当） |
| | 木村 和弥 | 滋賀県歯科医師会 | 理事（口腔衛生センター担当） |
| | 田中 和彦 | 滋賀県医師会 | 理事 |
| | 山口 豊子 | 滋賀県薬剤師会 | 副会長 |
| | 山下 久美 | 滋賀県歯科衛生士会 | 副会長 |
| | 小澤 恵子 | 滋賀県栄養士会 | |
| | 堀井 好子 | 滋賀県健康推進員団体連絡協議会 | 副会長 |
| | 大田 和美 | 滋賀県市町保健師協議会 | |
| | 深町 ルミ | 滋賀県市長会 | |
| | 小林 弦太 | 滋賀労働局労働基準部健康安全課 | |
| | 井下 英二 | 滋賀県保健所長会 | |

欠席者 米田 志保子 滋賀県町村会

オブザーバー 若栗 真太郎 南部健康福祉事務所
中村 麻智子 湖東健康福祉事務所
松田 みどり 湖北健康福祉事務所

| | | | |
|-----|--------------|-------|--------|
| 事務局 | 健康医療課 | 課長 | 嶋村 清志 |
| | | 主幹 | 中村 ひとみ |
| | | 歯科衛生士 | 小幡 鈴佳 |
| | 教育委員会スポーツ健康課 | 主査 | 高田 毅 |

会議内容

議題

1. 滋賀県の歯科保健の現状について
2. 平成26年度の歯科保健事業実施状況について
3. 新たな財政支援制度を活用した事業予定について
4. 次年度以降の歯科保健事業について
5. その他

◆ 開会

委員自己紹介

◆ 議事（議事進行：佐藤委員）

1. 滋賀県の歯科保健の現状について

（事務局説明）

資料1により説明。

（意見交換）

委員：虐待の分野であるが、要保護児童対策協議会について、どこの市町も小児科医は入っておられるとは思いますが、代表者会議を開いても、多忙で医師の方に参加してもらえない現状であるが、歯科医師にもお願いしたいと思っているが、県や歯科医師会から、地域の歯科医師への周知や後押しみたいなものはあるか。

事務局：県から直接の後押しはないが、地域によっては、研修会をしてきているところもあり、地域の歯科医師会の例会のなかで周知などはしている。

委員長：歯科医師に依頼するときに、どのようなルートでということか。

委員：そうである。

委員長：学校歯科健診で、児童生徒の口腔内を見ることで、ネグレクトがわかるのではないかという話も会の中ではしているところ。大きな検討課題なので、会としても研修をしていこうと思っている。

委員長：むし歯の圏域格差については、今年度も縮まっていないか。

事務局：全体では減少しているなか、圏域によっては、横ばい、増加となっている圏域もあり、縮まっていない状況である。

2. 平成26年度の歯科保健事業実施状況について

（事務局、委員説明）

資料2により説明。各団体・所属の取組について、情報交換。

（歯科医師会）

フッ素で歯つらつ推進事業については、草津市および日野町において実施しているところ。学校への出前講演は歯科医師会独自の事業であるが、以前歯の衛生協会で行っていた事業を引き継いでいて、協会のときは会員向けであったが、今回は県下全校に案内したら、40校くらい依頼があったので、半分近く断ることとなった。意識の高まりを感じている。成人期も、歯周疾患予防対策事業で出前講演を行っているが、予定枠より溢れている状況。高齢期については、地域包括口腔ケア事業で、研修や各地域での検討会の開催やミニ講演会の開催を行っている。また、在宅歯科医療実践ガイドブックを数年前に作成したが、保険の解釈や施設基準なども変更となっているので、改定を予定している。

（歯科医師会）

学校保健会が行っている学校歯科保健優良校表彰事業や歯・口の健康に関する図画ポスター標語コンクールは県でも行っているが、県独自の事業として、「私の想ういい歯のイメージ作文コンテ

スト」をしており、三作品を選出し歯一トフル淡海にて発表をしていただいている。高校生に対する歯科保健教育を進めたい。

(歯科医師会)

口腔衛生センターにおいては、4月から9月までの患者実人数は384名で、そのうちの8割が天津、南部、甲賀、東近江圏域の患者である。静脈内鎮静法は、4月から9月末までで、実人数として12名の患者に実施している。今後の課題としては、湖北、高島圏域の患者への対応が必要。他に、草津総合病院への紹介が始まり、4月から3名の患者を紹介している。

(医師会)

糖尿病治療について、歯科医師会との連携を継続していく必要があると考えている。また、高齢者の口腔ケアについても、肺炎予防も含めて進めたいと思っている。他に、胃ろうについても再検討が必要であるが、このあたりの問題についても歯科と検討をしていきたい。虐待予防については、早期発見だけでは不十分であるので、虐待が起こらないように根本的に子育てを考える必要があると考えている。

(薬剤師会)

事業としては実施していないが、地域の薬局での取り組みとして、患者さんに関わる機会が多いので、啓発を一緒にさせていただいたり、歯科に関する相談を受けたりしている。例えば、ビスホスホネート剤を飲んでいる方に歯科の健診を勧めたり、大津市作成の唾液マッサージのリーフレットを使ってマッサージ方法を教えたりしている。

(歯科衛生士会)

会が主体で実施していることはないが、歯科医師会や県、市町の事業に協力させてもらっている。様々な事業に関わらせていただいているが、事業協力できる歯科衛生士が少ないことが課題である。歯科衛生士会の会員拡大について、協力をお願いしたい。

(栄養士会)

歯一トフル淡海のなかで、栄養相談をさせていただいている。また、歯周疾患予防対策事業において、講演をスポット的に協力させていただくことが始まった。歯にいいからカルシウムとかいう発想でなく、口腔は全身に関わるという視点のなかで、栄養士は食を通じて関わっていければと思っている。誤嚥性肺炎のこと、口腔機能と食形態のことなど、一緒に検討していけるといいと考えている。

(健康推進員団体連絡協議会)

子どもや高齢者の身近な健康づくりに関わっている。自作のワニの媒体などを使って、園へ訪問して啓発活動を実施している。また、歯科医師会のイベントのなかでもコーナーを設けてワニの媒体を通じた啓発をした。成人については、痛くなる前にかかりつけ歯科医を持った方がいいと子育て世代の親に啓発している。高齢者は、地域のサロンなどで、お口の体操のDVDを持って行って体操を広めている。また、老人会で8020のこともお話ししたりしている。

(市町保健師協議会)

子どもの数が減っているなか、一人でむし歯を多くもつ子どもが平均を上げている状況であったが、フッ化物洗口に取り組んで、効果が出てきた。フッ化物洗口を開始したと同時に、年2回、保育園幼稚園、小学校、中学校に歯科保健教育に出向くことも開始している。さらに、ハイリスクアプローチとして、乳幼児歯科健診でフォローが必要であった子どもには、3か月後にフォロー事業として、個別指導を行っている。

(市長会)

母子では親子でいい歯コンクールをはじめ、乳幼児歯科健診や新生児訪問、子育て支援センター、保育所幼稚園などでの指導を実施している。むし歯のある人とない人の二極化が課題。

成人期では、集団健診時に合わせて歯科の健康教育を実施している。また、他の健康教室に合わせて歯科指導を行うようにしている。高齢期も同じであるが、歯科単独より、歯の事業と組み合わせることで参加者が増えてきている。介護保険の事業所でも、口腔に取り組むところが増えてきている。市には歯科衛生士がいないので、在宅歯科衛生士への研修支援をお願いしたい。障害者については、口腔衛生センターでの治療内容がもっと身近で受けられるようになるとよい。作業所では、歯科健診を始めるところが出てきたので、すべてに広がると良いと思っている。

市内では、業務分担制をとっているので、事業の見直し等を行う関係課の担当者会議を毎年実施している。

(滋賀労働局)

硫酸とか硝酸とかを使用するなど歯の酸しょく症のリスクのある事業所には歯科健診を義務付けているので、それを徹底している。事業所の紹介などは、依頼があれば検討できると思う。

(保健所長会)

基本的には市の求めに応じての支援をしているところで、特に、今年度から甲賀市においては低体重児出生と歯周病の関係性について情報提供したところ、妊婦歯科健診を開始されたので、その評価が課題である。

高齢期については、地域包括ケアのなかで歯科職種を位置付けていくということも考えている。また、訪問歯科診療の普及のために歯科医療機関リストを作っていて、ケアマネへ情報提供をしている。障害者歯科治療についても一覧表を作っているので、これも活用をお願いしたい。

要保護児童対策地域協議会への歯科職の参加については、保健所長会でも伝えていきたい。

(町村会)

当町もむし歯が多かったが、学校との連携のもと、フッ化物洗口を実施されており、年2回の歯科指導にも入られている。その中で、町民への知識普及についてはまだ不十分なので、健康推進員と協働して進めていきたいとのこと。また、他機関へ期待したい保健所にも検討会への助言や資料提供について期待したいこととしていただいている。

成人期については、乳幼児歯科健診時や母子手帳発行時、特定健診受診者など、町事業のあらゆる機会を通じて歯科健診や情報提供をされており、高齢期は二次予防事業として、口腔機能向上のためのかむカム教室を開催されている。

3. 新たな財政支援制度を活用した事業予定について

(事務局説明)

資料3により説明。

(質疑応答・意見交換)

委員：在宅診療の推進のための情報共有のツールとして、県医師会ではあさがおネットというシステムを作っているが、その活用はいかがか。

事務局：医療福祉推進課が所管しているので、情報収集をしてみる。

委員：新規事業というよりは、これまで行っていた事業の継続が多いのか。

事務局：14億円の内示をいただいたうち、3億円程度が既存の国庫事業振替となっている。

4. 次年度以降の歯科保健対策について

委員長：今後の歯科保健対策についてご意見いただくにあたり、現在歯科保健に関する件の条例が検討されているとのことなので、滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：本課で検討を進めていることではないが、議会の動きを情報提供させていただく。

今年度に入り、県議会の体育振興・健康づくり対策特別委員会において議員提案による条例制定を目指し、委員会で検討され始めた。現在パブコメ中であり、内容はお手元に配布したとおりである。

委員長：歯科保健計画については、第4次の2年目ということで、各団体からの報告も含めて、本日情報提供いただいた。これまでの予防のみならず、「多職種連携」や「地域医療」がキーワードとなって歯科保健もすすめている。また、今般の基金のようなことも出てきており、社会的な大きな流れの変化があると感じている。健康寿命の延伸にかかり、歯科への期待が果たされるように動かねばならないと考えているので、今後とも皆様との連携協力のもと、よろしく願いしたい。

◆ 閉会